

# ベストフィル500ローン

平成 26 年 4 月 1 日現在

|                  |  |
|------------------|--|
| 1. 商 品 名         | ベストフィル500ローン   |
| 2. ご利用いただける方     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方</li> <li>・ 満 30 歳以上満 65 歳未満の方（最終弁済時の年齢が 70 歳未満）</li> <li>・ 勤続年数が 5 年以上の給与所得者の方</li> <li>・ 営業年数が 10 年以上の自営業者の方</li> <li>・ 前年の年収（税込）が 300 万円以上の方</li> <li>・ 三菱UFJニコス株の保証を受けられる方</li> </ul> |
| 3. ご融資資金の用途      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご自由</li> </ul>  |
| 4. ご 融 資 金 額     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 万円以上 300 万円以下（単位は 1 万円きざみ）</li> </ul>  |
| 5. ご 融 資 期 間     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 ヶ月以上 10 年以内（6 ヶ月単位）</li> </ul>  |
| 6. ご 融 資 利 率     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利</li> <li>・ 当庫所定の利率を適用させていただきます</li> </ul>  |
| 7. ご 返 済 方 法     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元利均等返済とします</li> <li>・ ボーナス時増額弁済可能です（ただし増額分は 50%以内）</li> <li>・ 元金および利息は、毎月 7 日・17 日・27 日のいずれかとし、ご指定の預金口座からのご返済</li> </ul>  |
| 8. 保 証 人 及 び 担 保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三菱UFJニコス株が保証しますので原則として必要ありません</li> <li>・ 保証料はご融資利率の中に含まれています</li> </ul>   |

## ベストフィル500ローン

|                  |  |
|------------------|--|
| 9. 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」(9時~17時、電話：0800-800-3345)にお申し出ください</li> <li>・ 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所(9時~17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時~17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください<br/>         なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です<br/>         また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)をご利用の際には、<br/>         ①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります 詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください</li> </ul> |
| 10. その他          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください</li> <li>・ 返済試算表をご希望の方は、当金庫本支店窓口でお問い合わせください<br/>         お客さまが申し出た条件での返済額を試算いたします</li> </ul>  |

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。